

第3章 計画の基本的な方向性

1. 地域福祉推進の基本理念とめざす将来像

地域福祉計画は地域福祉にとりくむための指針となるものであり、その計画を確実に推進していくためには、基本理念や市民生活の将来像を描き、目標や基本的な方向性を明らかにすることが必要です。

奈良市地域福祉計画では、第1次計画・第2次計画を通して基本理念に「支えあい、ともに生きる安心と健康のまちづくり」を掲げ、社会福祉法上の「福祉サービスの基本理念（第3条）」や「地域福祉を推進する主体と目的（第4条）」についての規定を踏まえた「人権尊重」、「共生社会の実現」、「自分らしさの確立」の3つのキーワードを構成要素として、市民生活の将来像を定めました。

基本理念及び市民生活の将来像は普遍的なものであることから、第3次計画においてもこれらを継承しながらとりくむこととします。

基本理念

～支えあい、ともに生きる安心と健康のまちづくり～

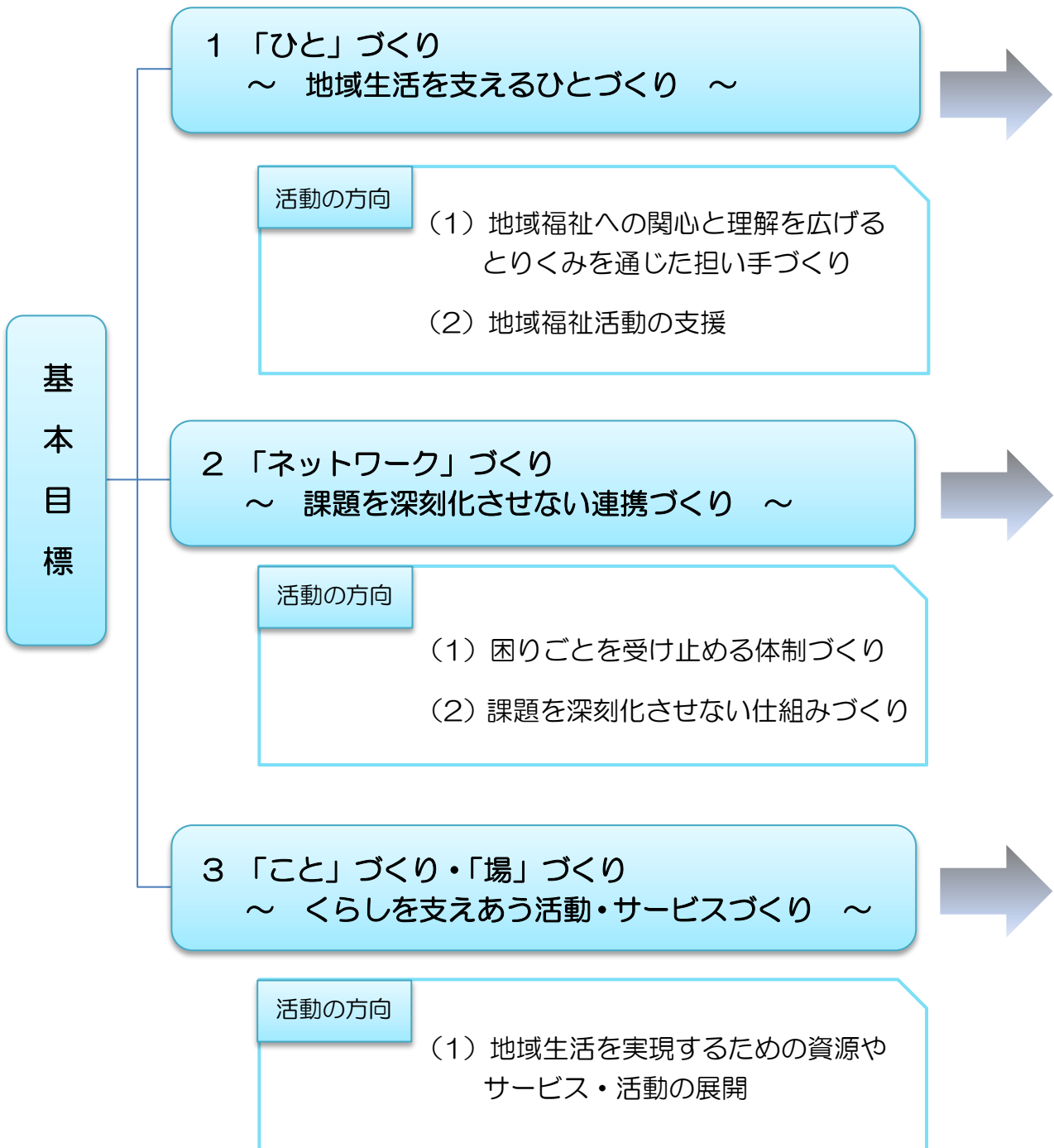
市民生活の将来像

- ◆ 住民だれもが、地域で生きがい（出番）や役割をもちながら、支え上手・支えられ上手になれるような住民が主役のまちをめざします
- ◆ 住民だれもが、互いを認め合い、ともに支えあいながら自分らしく暮らし続けられる地域をめざします
- ◆ 住民だれもが、孤立することなく、暮らしの問題や生きにくさを受けとめ分かち合うことのできる地域をめざします

2. 計画の基本目標・活動の方向

第3次地域福祉計画の策定に当たり、市の基本理念及び市民生活の将来像を念頭に置き、地域の各種団体などに対して、地域における課題や既存の制度から抜け漏れているものがないかといった聞き取りを行いました。

その結果、ヒアリング調査からあがってきた各種課題や意見をもとに、第3次地域福祉計画の基本目標や活動の方向、奈良市がめざす社会を次のように決定しました。



わがこと
みんなが我が事として参画し、
日々の生活に安心と生きがいを感じ、
世代や分野を越えて丸ごとつながる社会の実現



ひとごと
他人事ゼロ

支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が自分のこととして行動し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、一人ひとりの暮らしと生きがいを地域とともに創っていく社会をめざしていきます。



虐待ゼロ

地域で見守りのネットワークを構築し、課題が深刻化しないよう虐待の予防と早期発見に努めるとともに、あわせて養護者に対しても必要な支援を行うことで、全ての市民が安心して暮らせる社会をめざしていきます。



孤立ゼロ

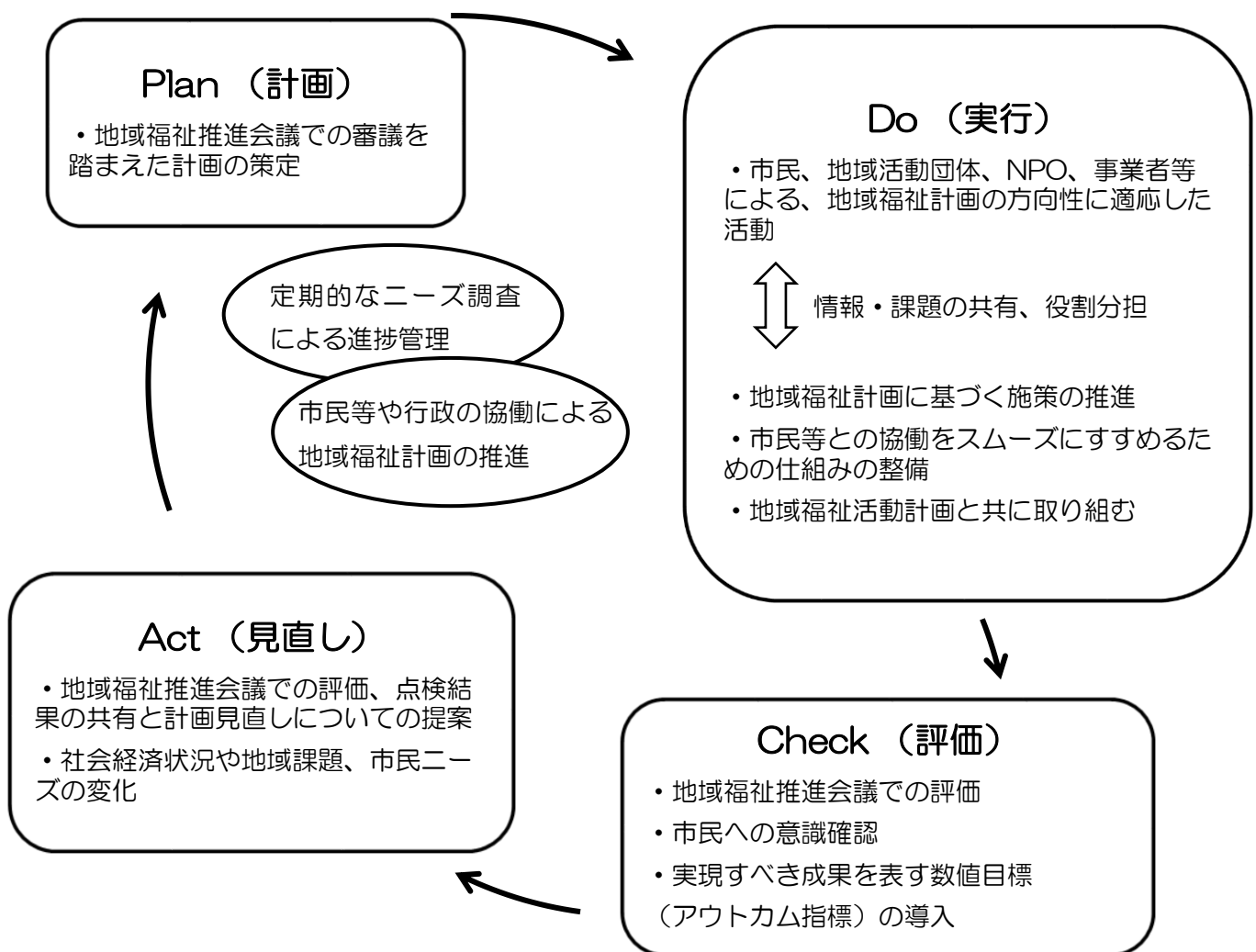
高齢者の単独世帯や核家族世帯が増加し、誰とも会話をしない、近所づきあいが無い、困ったときに頼る人がいないという「孤立」する人の増加が懸念されます。孤立することを防止するためには、地域のなかでの居場所が重要で、人と人がつながりあえる場がある社会をめざしていきます。

3. 進行管理

計画の進行管理は、「計画」(Plan) → 「実行」(Do) → 「評価」(Check) → 「見直し」(Act) を繰り返す「PDCA サイクル」の考え方に基づいて実施します。

毎年、施策ごとに進捗状況の確認と要因分析を行い、その結果を実施計画の見直しなどにつなげるとともに、今後は、とりくみの効果を把握するため、実現すべき成果を表す数値目標（アウトカム指標^{※6}）の積極的な導入を検討します。また、評価に当たっては、市民の意識や満足度を定期的に把握するとともに、「地域福祉推進会議」で評価をいただきます。

なお、本計画におけるとりくみの見込みなどは、本市の社会情勢や国の今後の施策の展開状況など、総合的に勘案したうえで、随時見直しを行うこととします。



※6 アウトカム指標…行政活動の成果を測る指標。行政活動の結果によって市民が受ける効果を示す